

学校の再開等に向けた 新型コロナウイルス対策の強化について

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクの購入等を行い、市内小中学校等における感染症対策を強化します。

4月8日から臨時休業となっている市内小中学校については、6月1日から再開を予定していることから、分散登校等の段階的な再開により感染拡大防止に十分配慮するとともに、除菌電解水給水器の配置など、以下のとおりの事業を実施します。

1 事業内容

(1) 「除菌電解水給水器」を全小中学校等に配置（645万円）

ドアノブや手すり等の除菌ができる「除菌電解水（次亜塩素酸水）」の給水器を市内小中学校と健康増進センターに配置します。市内小中学校については、災害時には避難所となることから、感染予防対策として迅速に配置を進めます。

配置方法／市内小中学校（小学校8校、中学校4校）に1台ずつ配置
健康増進センターに1台配置（市内公共施設への配布用）

除菌電解水（次亜塩素酸水）とは？

微量の精製塩や希塩酸と水を分解して生成される高い除菌効果をもった水です。
安全性も高く洗浄や除菌用水として広く活用されています。

問合せ／学校教育課 内線3120
健康増進センター 048-473-3811

(2) 11万5千枚のマスクを購入（630万円）

① 3万5千枚を、全小中学校に配備します。

マスク不足により購入ができない場合や、マスクを破損・汚損した場合に配布できるよう、3万5千枚のマスクを市内小中学校に配備します。

問合せ／学校教育課 内線3120

② 8万枚を、感染拡大第2波に備えて備蓄します。

今後、懸念される感染拡大の第2波に備えて、マスクの調達が困難となった医療機関や市内福祉施設等への配布用に、8万枚のマスクを備蓄に追加します。

問合せ／健康増進センター 048-473-3811

2 財源

市の予備費を活用します。

※表示単位未満を四捨五入しています。

記者発表資料
令和2年5月28日
市長公室秘書政策課
担当者／副課長 松田 淳
電話番号／048-473-1111
内線2212